

別記様式（第5条関係）

会 議 録

会議の名称		令和8年度 第3回行政評価委員会
開催日時		令和8年 7月6日(月) 午後7時00分から 午後9時00分まで
開催場所		市役所 別館1階 大ホール
委員名		(1) 出席委員 加留部貴行、木本圭子、芹野千佳子、山下永子、山下耕治 (2) 欠席委員 大石くみ、中川孝晃
所管課職員職氏名		事務局 経営企画部長 花田 積 経営企画部経営戦略課長 向井 泰博 経営企画部経営戦略課企業誘致係長 福原 雄貴 経営企画部経営戦略課経営戦略係長 古賀 雅典 経営企画部経営戦略課経営戦略係 加藤 慎太郎 担当 経営企画部経営戦略課長 向井 泰博（再掲） 経営企画部経営戦略課企業誘致係長 福原 雄貴（再掲）
会 議	議 題 (内 容)	1 会長あいさつ 2 行革総括【2】～第3次行革大綱 実施計画 取り組み結果の総論説明～ 3 行革総括【3】～委員からの意見聴取～
	公開・非公開の別	☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 一部公開
	非公開の理由	
	傍聴者の数	3名
	資料の名称	【資料1】 第3次福津市行財政改革大綱 実施計画 取り組み結果と総括（素案）※非公開 【資料2-1】 令和7年度_法人住民税（福岡県内抜粋） 【資料2-2】 福津市 DX 推進方針
会議録の作成方針		☐ 録音テープを使用した全文記録 ☒ 録音テープを使用した要点記録 ☐ 要点記録 記録内容の確認方法
その他の必要事項		

審議内容 （発言者、発言内容、審議経過、結論等）

第3回 会議録

※本会議録で用いる略称に係る補足

行革大綱・・・福津市行財政改革大綱

付帯意見・・・第3次福津市行財政改革大綱策定に係る、行財政改革審議会からのコメントに記載された、同大綱実施時の留意点（大きく以下5項目）

①改めて「何のための行財政改革か」を市民と職員が理解すること

②市民に対して「タイムリーかつ丁寧な説明と対話」を行うこと

③これからの「創造的な行政経営」の具体的な姿を示すこと

④実施の「優先順位」を示すこと

⑤生活者起点を意識した「市民のための人・組織づくり」を行うこと

詳細は令和8年度第2回行政評価委員会【資料2-1】pp.25-26等を参照

事務局

（開始に先立ち、傍聴人の入室を案内）

～傍聴人入室～

1 会長あいさつ

会長

今回はまず第3次行革大綱に関し、委員からの事前質疑への回答も踏まえた、取り組み状況の話を伺う。その後、各委員から意見をいただく流れである。どうぞよろしくお願いしたい。

2 行革総括【2】～第3次行革大綱 実施計画 取り組み結果の総論説明～

担当

（【資料1】pp.9-73をもとに31の取組項目の結果について説明。デジタル推進課関連分は【資料2-2】も使用。）

委員から事前質疑を頂戴した項目について補足させていただく。

「『No.1 時間外勤務の縮減等によるワークライフバランスの推進』で、時間外数（時間/年・人）の目標未達成が続いているがその要因は」に関しては、目標値設定当初から状況が変化し、「国の物価高騰経済対策」や「地方公共団体の基幹業務システム標準化」、「戸籍のふりがな記載」といった、突発的かつ業務量の多い事務が発生したことや、人口増加等に起因する行政需要の拡大が要因ではないかと分析している。また、育児休業取得者の増加傾向に伴い、そのフォローも影響していると考えられる。職員数も計画的に増やしてきているが、大幅な改善は見込めないものと判断している。フレックスタイムの導入や働きやすい環境づくり、業務の洗い出し、窓口受付時間の短縮などを実施し、限りある職員の一人一人がいかに効率性・生産性を上げられるかが重要だと考えている。

「生成AIの活用に係る指針」は、現在デジタル推進課で検討中である。

「『No.28 クラウドファンディングによる新たな財源の確保（資金調達）』で、実績が目標を大幅に下回った要因」については、令和5年度行政評価委員会答申も踏まえ、より訴求力のあるコンテンツ選定や共感を得やすいストーリーの構築といった事前準備が必要であると分析した。そこで、本市における実施手法の更なる調査研究等を行うため、現

	時点で実施自体は見送っているものの、臨時行財政運営方針に引き継ぎ、進捗管理を継続したいと考えている。 「『No. 30 市有財産の有効活用』で、実績が目標を大幅に下回った要因」について、ここでいう”市有財産”とは行政財産のうち道路用地・残地、低未利用地（下水道処理場跡地ほか）を指し、これらを民間事業者による活用で市民サービス向上や土地利用収入に繋がられないか模索したが、活用が困難という結論に至った背景がある。 「『No. 31 法人市民税の税率改正』に関連した、近隣自治体の超過課税の導入状況」に関しては、【資料2－1】をご覧くださいと、福岡県内自治体では導入自治体は無い。 補足する。第3次行革大綱策定に際して、行財政改革審議会から答申とともに付帯意見を頂戴した。付帯意見は、31の取組項目の実施・見直し時に立ち返るべき視点として活用させていただいている。 例えば公共施設使用料の見直しに係る市民説明会の場で、使用料見直しを含めた第3次行革大綱の意義と市民サービス向上へ繋がる旨を説明し、他方職員サイドでは、第3次行革大綱実施計画の毎年度見直しを実施し、関係課が都度取組の意義を確認できる形とすることで、「①改めて「何のための行財政改革か」を市民と職員が理解すること」に資するよう努めた。 「②市民に対して「タイムリーかつ丁寧な説明と対話」を行うこと」に関しても使用料見直しを例にとると、改正案上程に先駆け令和7年11月に実施した市民向け説明会では、令和4年度に実施したものから開催回数を増やし、また関係団体へ参加を呼び掛けるなどしたうえで、昨今の物価高騰など、市民に対しより丁寧な説明に徹した。併せて、見直しが財源にどう影響してくるかにも触れることで、「④実施の「優先順位」を示」してきた。 「③これからの「創造的な行政経営」の具体的な姿を示すこと」については、「No. 18 大和保育所の機能と運営方法の再構築」で大和保育所を基幹型保育所と位置付けること、「No. 19 福社会館（潮湯の里夕陽館）の民営化」では夕陽館を観光に資する民間の施設とするといった姿を示している。 「⑤生活者起点を意識した「市民のための人・組織づくり」を行うこと」に関しては、昨今突発的な人事異動は減少しているものと拝察する。これは少なからず、より知識を持って市民に説明できる人材に寄与していると考ええる。また直近では、令和8年度から人事部門が課レベルで独立し、人・組織づくりの更なる強化を図っている。
担当	では委員から確認等あるか。 生成AIの導入状況はいかがか。令和6年度「地方自治体におけるAI・RPAの実証実験・導入状況等調査」（総務省）の生成AI導入状況調査結果では、都道府県で87.2%、指定都市で90%、その他市区町村で29.9%が生成AI導入済みと回答しているが。
会長 委員	先の説明で申したとおり、生成AIに係る指針は検討中であるため、全庁的な導入には至っていないが、職員個人レベルでは適宜活用している。例として国の計画や国会答弁等を学習しており、また利用者が入力した内容を学習しないなど、行政事務に特化した生成AI「ヤマト君」が挙げられる。
担当	LoGoAI アシスタントやChatGPT等を活用している自治体も多い。生成AIの活用先はアンケート集計の自動化、議会对応、挨拶文・メール作成など多岐に渡り、様々な場面で事務負担の軽減に繋がりを。まずはガイドラインを整備し、職員が積極的に使って訓練していき、発見した優良事例や有効なプロンプトは全体に共有していく、そうした環境に
委員	

	していかないと、先行自治体と益々差が開くものと思う。DX の枠に囚われず、職員の「これができるらしい」をベースに、活用できる場면을炙り出していったらよいかと。
担当	DX の一環として進捗管理していくかの是非もあるが、生成 AI についてはデジタル推進課で検討していくことになっている。横断的な推進体制という点で、例えば【資料 2－2】p15 に記載の「改革ワーキング会議（仮）」などの場を利用して、議論していく方法もある。
担当	補足する。委員おっしゃられた、職員間でより良い使い方を共有していく形は理想的だと考えている。生成 AI の活用は実際個人任せになっているが、デジタル推進課からも活用時の留意事項をアナウンスするなどしている。個人レベルではある程度効果が出てきていると考えるため、ガイドラインの作成など全体最適化につなげていけたらと思っている。
会長	第 3 次行革大綱策定時から” AI ”という言葉の意味合いは大きく変動した。様々な AI が登場し、それぞれ強み・弱みを有している。そうした情報を収集するとともに、自治体としての一般的な性質、福津市独自の地域性等（国の公共データが必ずしも福津市に当てはまるわけではない）、個人レベルの性質と段階分けしたガイドライン整備が重要である。AI が活躍できる場面、人にしかできない場面の洗い出しは経験しないと分からない。こと AI を” 使う ”という点では、勿論 AI が出力した内容を鵜呑みにせず出典を確認するなどは必要だが、著しく高い専門性は要さないと思う。ある種「習うより慣れろ」の感覚で過度に気負うことなく、試行錯誤していただきたい。
委員	生成 AI ガイドライン等を既に公表している自治体もある。参考にしてみては。 第 3 次行革大綱について大きく 2 点申し上げたい。 （ア）今後を見据えると、31 項目の個々の成果だけでなく、5 年を経て大きく変わった部分が大切ではないかと考える。改革による効果額も重要だが、「より質の高い地方行政サービスを効果的に提供する」が最終目的であることから、5 年間の取り組みが市民サービスの何に繋がったとか、職員の生産性がどうなったであるとか、今後進捗管理を行わない取組も併せて横串を刺した全体的な成果をもう少し書いていただけるとよいかと。 （イ）自律的に学習し進化していける組織に、即ち個々の取組項目で上手くいったものは、その観点・成果を他取組にも共有していくようになっていってほしい。また、上手くいかなかった取組も「外部要因（新型コロナウイルス感染症拡大や物価高騰等）があったから」で終わるのではなく「こう対応しました（又は環境変化に伴い役割を終えた）」という次に繋がる評価をしていただければ。
担当	（ア）【資料 1】p2～4 に付け加える形でブラッシュアップできないか、思案したい。 （イ）【資料 1】p10 以降の取り組み項目は、毎年度適宜見直しを行ってきた。5 か年の総括に見直しの経過も内包することで、改善に繋がるかと感じた。
会長	個々の取組に横串を刺したときに、例えば包括管理の導入は手法の変化という点で大きかったと思う。同様にサウンディングであるとか、そうしたキーワードから共通項を拾い上げることができるのでは。
委員	31 の取組項目の中でも、「No.1 時間外勤務の縮減等によるワークライフバランスの推進」は他取組と毛色が異なり、ひとに対するある種「アナログな」アプローチという印象を受けた。窓口で市民と会って話

	す職員の対応は、市民サービスの大きなウエイトを占めると思う。これは付帯意見、とりわけ市があるべき姿である「⑤生活者起点を意識した「市民のための人・組織づくり」を行うこと」に係る部分であるが、個別の評価に留めるのではなく、全体的に包括したうえでどう市民サービスにつながっていくかの視点を持ってほしい。
会長	当時、付帯意見を作成した意図は、従前の計画から取組項目が増えたことで、行間が読めなくなることを危惧したことによる。今振り返ると、付帯意見は繋ぎの要素を多分に含んでいるとともに、AI など新しいものが出てくるほど、立ち返る視点として重要であると考えた。
委員	「No. 3 電子決裁の拡大による業務効率化とペーパーレス化の促進」について、電子決裁そのものは全国的に取り立てて新しい取組では無いと認識している。佐賀県や神奈川県横須賀市・藤沢市、愛媛県松山市などの先進自治体は早くから取組み、高い導入率となっている。本市の実績を見ると、決裁文書に占める電子決裁の割合が目標と比べ低く推移しているが、他自治体も同様の難しさを抱えているのだろうか。近隣の同規模自治体との比較も踏まえた評価が必要かと思う。
委員	自治体によっては9割近いものもある。今からでも他自治体との比較を踏まえた内容を取り入れてみては。
担当	担当課にフィードバックし、どれぐらいのものか確認したい。
委員	電子決裁導入の妨げになっているものは規則改正か。
担当	システム上は既に可能であり、全庁的に電子決裁を推奨しているところではある。電子決裁には大きく省スペース化と決裁の迅速化の2種類が考えられるが、後者については紙ベースが結果的に効率的な場合もあると思われる。
委員	「No. 22 地域農業用施設の民間への移譲」は、移譲先の表現が民間、関係団体、地域と統一されておらず、具体的なイメージがしづらい。
担当	表記を統一する。
会長	(ここまでの一旦まとめ)
事務局	(次回会議の案内)
会長	以上で閉会する。